

2021年度 第4回運用容量検討会 議事録

日 時：2022年2月10日（木）13:00～14:00

場 所：Web 開催

出席者：

- 阿彦 幸一（北海道電力ネットワーク株式会社 工務部系統運用グループリーダー）
- 宮崎 裕一（東北電力ネットワーク株式会社 電力システム部給電グループ課長）
- 菊田 政雄（東京電力パワーグリッド株式会社 系統運用部系統運用計画グループマネージャー）
- 濱田 大善（中部電力パワーグリッド株式会社 系統運用部系統技術グループ課長）
- 山田 義徳（北陸電力送配電株式会社 電力流通部系統運用・保護チーム統括課長）
- 吉田 貴之（関西電力送配電株式会社 系統運用部系統技術グループチーフマネージャー）
- 保田 創（中国電力ネットワーク株式会社 系統運用部系統技術グループマネージャー）
- 鍋島 晃（四国電力送配電株式会社 系統運用部給電グループリーダー）
- 小杉 成史（九州電力送配電株式会社 系統技術本部電力品質グループ長）
- 下形 竜也（電源開発送変電ネットワーク株式会社 変電・系統技術部系統技術グループリーダー）

事務局

- 石井 幹也（電力広域的運営推進機関 運用部長）
- 田治見 淳（電力広域的運営推進機関 運用部担当部長）
- 多田 光伸（電力広域的運営推進機関 運用部マネージャー）
- 首藤 隆徳（電力広域的運営推進機関 運用部マネージャー）
- 寺島 正浩（電力広域的運営推進機関 運用部）
- 後藤 光（電力広域的運営推進機関 運用部）
- 中澤 佳経（電力広域的運営推進機関 運用部）

配布資料

- 1 関西四国間連系設備運用容量（四国向）の算出方法見直しについて
- 2-1 2022～2031年度の連系線の運用容量（年間・長期）
- 2-2 各連系線の運用容量算出方法・結果
- 2-3 設備停止時の運用容量について
- 2-4 2022年度・2023年度連系線の運用にかかわる平日・休日カレンダー

議題1：関西四国間連系設備運用容量（四国向）の算出方法見直しについて

事務局から資料1について説明を行った。主な議論は以下のとおり。

〔主な議論〕 ○検討会 ●事務局

- ：P8にて、改めて阿波幹線ルート断故障時の制約を確認したい。制約要因は阿波幹線ルート断故障時の同期安定性であり、阿波幹線ルート断故障発生時はA・B発電所の発電機が脱調する前にA・B発電所の発電機を電源制限（遮断）することで、発電機の連鎖脱落を回避させるという認識で良いか。
- ：その認識に対する相違はない。
- ：P10にて、改修が限定的となる「連系線利用に係るシステム」とは、広域機関システムだけでなく四国電力送配電の中給システムも含まれているのか。
- ：地内送電線の制約を空容量に反映している連系線は、関西四国間連系設備の四国向きだけでなく、関西四国間連系設備の四国向き運用容量算出方法を見直すことで、改修範囲が関西四国間連系設備に限定され、主に四国電力送配電の中給システムが改修対象となる。
- ：関西四国間連系設備の四国向きについては、これまで整理してきた内容に基づいて運用してきた。今回の運用容量算出方法見直しにより、四国電力送配電におけるシステム改修費用が発生するが、今後の連系線利用に係るシステム設計を考慮すると、総合的にシステム改修費用が抑制されるという判断から、今回の検討結果に至ったと認識している。四国電力送配電としても、見直し後の運用容量算出方法を2023年度以降の運用容量に反映させるため、四国電力送配電のシステム改修を進めていく。
- ：今回の関西四国間連系設備の四国向き運用容量算出方法見直しにより、将来的な運用とシステムの複雑さの緩和も期待できるため、見直し後の運用容量算出方法を2023年度以降の運用容量に反映させるよう、引き続き、協力していただきたい。
本日の議論を踏まえて、見直し後の運用容量算出方法を2022年度に算出する2023年度以降の運用容量に反映させるため、2022年度中に運用容量への反映に必要な準備（四国電力送配電の中給システム等の改修、オペレーションマニュアルの整備等）を進めることとする。

議題2：2022～2031年度の運用容量（年間・長期）に関する資料について

事務局から資料2-1～2-4について説明を行った。主な議論は以下のとおり。

〔主な議論〕 ○検討会 ●事務局

●：資料2-1～2-4は、各連系線の運用容量算出結果等を集約したものである。

今年度の2022～2031年度の運用容量（年間・長期）算出において、昨年度から算出方法を見直した事項は、次の2項目である。

（1）同期・電圧安定性限度値の算出方法

運用容量が周波数維持限度値で決まっている連系線において、同期・電圧安定性限度値を設備上の上限値である冬季熱容量限度値まで確認し算出する。

（対象となる連系線：中部関西間連系線、北陸関西間連系線、中国九州間連系線）

（2）熱容量限度値の算出方法

改めて夏季・冬季の熱容量を整理した結果、夏季熱容量より大きい冬季熱容量が明確になった連系線において、夏季熱容量限度値に加えて、新たに冬季熱容量限度値を算出する。

（対象となる連系線：中部関西間連系線、北陸関西間連系線、関西中国間連系線）

熱容量限度値の算出方法を見直したことで、関西中国間連系線において、冬季の熱容量限度値が上がり、昨年度算出時に比べて、11～4月の運用容量（中国向）が278万kWから326万kWへ増加（+48万kW）した。

以 上